

- 『新まちづくり計画』で大崎町の姿が見えてこない。
- 合併後、海岸線は発展性があるが、野方地区は荒廃していくのでは?
- 『電算システム』は時代の流れに逆行する方向で統合されるのではないか?
- 合併時に本庁舎が有明町になるのは、地理的に見てもやむを得ないのではないか?しかし国道二二〇号に近いほうが望ましい。
- 合併協議会から離脱する方法があるのか?
- 大崎町の財政状況が良いうちに合併したほうがよいのではないか?
- 合併特例債は借金を抱えるだけではないのか?
- 合併すると職員も知らない人が来て、他人行儀になり、心の通じ合いや癒しがなくなる。
- 合併してから後悔しないようにじっくりと時間をかけて考えるべきで、時期尚早だ。
- 大崎町は住民投票をする必要はないのだ。すでに合併に向けて船は漕ぎ出しているからだ。
- 地方制度調査会の『合併を促す町村として人口一万人未満を要件』とする答申が出たが合併しなくとも良いのではないか?
- 東串良町との合併を視野に入れて検討するべきだ。
- 『畜産振興協議会補助金』は合併後も継続されるのか?
- 『お鹿児島農協とあおぞら農協の合併』はどうなるのか?
- 合併したとき『貯金や借金』の取り扱いはどうなるのか?

- 大崎町は財政的に健全なので、もし合併するのであれば今のうちに町民のために使つてはどうか?
- 議員の任期を在任特例とした場合と設置選挙をした場合の経費の差額を教えてほしい。
- 『議員・農業委員の任期』については、設置選挙をするべきだ。
- 『議員の在任特例』は一年または六ヶ月という期間ならいいと思う。
- 『本庁舎』が有明町に決定しつつあることについて、大崎町はどのような主張をしたのか?
- 庁舎位置については、交通の利便性、市街地を形成している所が妥当と考えるが、有明町となると不安が残る。
- 五十年前、野方は三つに分裂した経緯があり悲劇であった。そのようなことは、二度と繰り返したくない。
- 特例債は国の借金なので、そのツケが最終的に自分達へ返ってくるのではないか?
- 大崎町はすでに公共下水道に着手し、一部供用開始している。今後着手する町は合併してからになると思うが、その工事負担金も我々が背負うのか?
- 『大崎町の意見が通らない』ということを聞くがどういうことか?聞いて判断してほしい。
- 『住民投票』で是非を判断すべきだ。
- どのような質問や意見があつたか集約して町民に知らせてほしい。

◆12・1月の合併協議会日程のお知らせ◆

○第7回 曽於南部合併協議会

日 時 平成15年12月18日(木) 13:30から
場 所 志布志町文化会館

○第7回 新市議会議員・農業委員会委員の任期等調査検討小委員会

日 時 平成15年12月22日(月) 13:30から
場 所 志布志町文化会館

○第8回 曽於南部合併協議会

日 時 平成16年1月29日(木) 13:30から
場 所 志布志町文化会館

協議会は傍聴が出来ます。

なお、会場の都合により、傍聴者数は30名までとなっています。傍聴希望の方へは会議開催時間15分前より傍聴証を交付。ただし、15分前に傍聴者数が30名を超える場合はくじ引きによる抽選になります。

お早めにお越しください！

<問い合わせ先> 曽於南部合併協議会事務局 TEL0994-72-8555
ホームページアドレス <http://www15.synapse.ne.jp/sonanbu/>